

平成 24 年度 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会 競技別指導者「指導員」養成講習会 専門科目 開催要項

1. 目的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたるとともに、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主催 公益財団法人日本体育協会
公益財団法人日本テニス協会

3. 主管 公益財団法人大阪体育協会
大阪府テニス協会

4. 後援 大阪府教育委員会

5. 実施競技 テニス

6. カリキュラム

(1) 専門科目 40 時間 (集合講習 30 時間、その他 10 時間)

※講習及び試験の免除措置については、公益財団法人日本テニス協会が定める免除基準による。免除に関する詳細は、大阪府テニス協会へお問い合わせください。

7. 開催期日・開催場所・日程

専門科目講習会の日程は、平成 24 年 7 月 7 日(土)・8 日(日)・9 月 8 日(土)・9 日(日)の 4 日間。
開催場所は、靱テニスセンターで実施する。

8. 受講者 (受講条件)

- (1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者。
- (2) 地域においてテニス指導を実施しているクラブやグループ、テニス教室で実際の指導にあたる指導者及びこれから指導者になる者とする者。
- (3) 技術レベル程度は、基礎技術において方向・回転・距離・スピードのコントロールができる。
(受講者数)

受講者数は、各競技 20 名程度とする (特に上限は定めない)。

9. 受講申込み

- (1) 受講申込みは、大阪府テニス協会を通じて公益財団法人大阪府体育協会へ行う。
- (2) 受講希望者は、所定の受講申込書に必要事項を記入し、免除該当者は所定の必要書類を添付し、5 月 1 日～31 日までに提出する。

10. 受講料

専門科目：26,800 円 (消費税込み)

※免除・資格審査料については別に定める。

※一度ご入金頂いた受講料は、いかなる場合もご返金致しかねますのでご了承ください。

1 1. 受講者の決定

各都道府県体育協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、学校法人日本放送協会学園（NHK 学園）または各都道府県体育協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め 4 年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくなくない行為があったと認められたときは、本会指導者育成専門委員会で審査し受講が取り消される。

1 2. 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

1 3. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、通信教育（NHK 学園）課題検定による判定とし、本会指導者育成専門委員会において審査を行う。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

1 4. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、本会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に、本会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。

（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

1 5. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、本会及び各都道府県体育協会、各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

1 6. 問合せ先

※大阪府テニス協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀 2-13-1-214

TEL: 06-6459-3783 / FAX: 06-6459-3784 / Email: ota-office@otatennis.jp

平成 24 年度
公認指導員養成講習会 受講申込書

大阪府テニス協会 御中

下記の者の平成 24 年度公認指導員養成講習会の受講を申し込みます。

1. 受講者氏名

生年月日 年 月 日 歳

2. 受講者連絡先住所
〒

TEL
FAX
携 帯
e-mail

3. テニス競技歴/記録

4. テニス指導歴

5. 受講理由

平成 24 年度 公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会 競技別指導者「上級指導員」養成講習会 開催要項

1. 目的

地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導や事業計画の立案などにおいて、クラブ内指導者の中心的な役割を担うとともに、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて、競技別指導にあたる者を養成する。

2. 主催 公益財団法人日本体育協会
公益財団法人日本テニス協会

3. 主管 公益財団法人大阪体育協会
大阪府テニス協会

4. 後援 大阪府教育委員会

5. 実施競技 テニス

6. カリキュラム

(1) 共通科目 共通科目 I・II (集合講習…14 時間、自宅学習…56 時間)

※各競技合同で都道府県体育協会が主管して実施する。

(2) 専門科目 20 時間 (集合講習)

※各競技別に各都道府県競技団体が主管して実施する。

※共通科目の講習及び試験などの免除措置については、別に定める基準による。

7. 開催期日・開催場所・日程

専門科目講習会の日程は、平成 24 年 7 月 7 日(土)・8 日(日)・9 月 8 日(土)・9 日(日)の 4 日間。

開催場所は、栃テニスセンターで実施する。

共通科目講習会の日程・開催期日・開催場所については、各都道府県体育協会が当該都道府県競技団体の意見を聴取の上、編成・決定する。

8. 受講者

(受講条件)

(1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 22 歳以上の者で、公認テニス指導員資格の保有者。

(2) 「飛び級制度」を申請し許可された者。

※「飛び級制度」とは「指導員」資格を有していない者が「上級指導員」資格取得のために、「上級指導員養成講習会」を特別に受講することが出来る制度である。

(3) 地域においてテニス活動を実施しているクラブやグループ、テニス教室等において年齢、競技レベルに応じた指導にあたりとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者。

(4) 技術レベル程度は、基礎技術と応用技術において方向・回転・距離・スピードの安定したコントロールができる。

(受講者数)

受講者数は、各競技 20 名程度とする (特に上限は定めない)。

9. 受講申込み

受講申込書に必要事項を記入の上、大阪府テニス協会を通じて公益財団法人大阪体育協会へ申し込む。

5/11/23/まてにまて

現金書留

1 0. 受講料

共通科目：共通科目Ⅰ＋Ⅱ 14,700円（消費税込み）ただし共通科目Ⅰ免除者は8,400円（消費税込み）
専門科目：26,800円（消費税込み）

*一度ご入金頂いた受講料は、いかなる場合もご返金致しかねますのでご了承ください。

1 1. 受講者の決定

各都道府県体育協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、各都道府県体育協会を通じて本人に通知する。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、本会指導者育成専門委員会で審査し受講を取り消される。

1 2. 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

1 3. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 共通科目における検定試験は、筆記試験による判定とし、本会指導者育成専門委員会において審査する。
- (2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。
- (3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認上級指導員養成講習会修了者」として認める。

1 4. 登録及び認定

- (1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、本会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に、本会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けない限りは、既所有資格の有効期限となる）
（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）
- (3) 過去に何らかの公認スポーツ指導者資格を取得し現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養成講習会を修了しても上級指導員資格を登録できない場合があるため注意すること。

1 5. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、本会及び各都道府県体育協会、各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

1 6. 問合せ先

※大阪府テニス協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀2-13-1-214

TEL: 06-6459-3783 / FAX: 06-6459-3784 / Email: ota-office@otatennis.jp

平成 24 年度
公認上級指導員養成講習会 受講申込書

大阪府テニス協会 御中

平成 24 年度公認上級指導員養成講習会の受講を申し込みます。

1. 受講者氏名

生年月日 年 月 日 歳

2. 受講者連絡先住所

〒

TEL

FAX

携 帯

e-mail

3. テニス競技歴/記録

4. テニス指導歴

※取得済みの公認 指導員・教師・コーチ 登録番号: _____

5. 受講理由: